

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、山形県知事から、令和3年9月7日に公表した監査の結果に基づき講じた措置について、次のとおり通知があった。

令和3年11月24日

山形県監査委員 森 谷 仙 一 郎
 山形県監査委員 星 川 純 一
 山形県監査委員 松 田 義 彦
 山形県監査委員 海 老 名 信 乃

監査対象機関	指摘事項	措置の内容
最上総合支庁総務企画部	執行管理体制が適切でないものがある。	起案者による、決裁印及び決裁日の記入・システム上の処理の確認を徹底するほか、総務課担当職員においてもシステム上の処理状況を毎日確認することを徹底する。併せて、朝礼等の機会を捉え、職員へ注意喚起する。
最上総合支庁保健福祉環境部	支出事務が適切でないものがある。	認定事務チェックシートを作成し、複数の職員で事務の進捗管理を徹底するとともに、システム入力後は起案に「システム入力済」とゴム印を押印することにより、入力漏れによる支払遅延を防止する。 また、市町村に依頼するダブルチェックの項目に、新規認定者の記載の有無を追加し、確認漏れを防止する。
置賜総合支庁保健福祉環境部	前年度会計の監査において指摘された事項について、改善を行っていないものがある。	請求書の受理遅延防止のため、債権が発生する原因となる起案や経過の記録が回覧された時点で、支払予定時期が記載されたチェックシートを作成し、適宜支払状況を確認する。
庄内総合支庁総務企画部	契約の締結又は履行が適切でないものがある。	産業廃棄物該当の有無や業務別の契約書作成など、必要な手続を明記した産業廃棄物収集運搬・処分用の事務手続チェックシートを作成する。 また、事務手続チェックシートを起案文書に添付することで、必要な事務手続を可視化し、業務管理者も確認することにより、手続の漏れを防ぐよう改善した。
	契約の締結又は履行が適切でないものがある。	事務手続チェックシートに契約保証金事務の項目を追加する。 また、事務手続チェックシートを起案文書に添付することで、必要な事務手続を可視化し、業務管理者も確認することにより、手続の漏れを防ぐよう改善した。

庄内総合支庁保健福祉環境部	支出事務が適切でないものがある。	請求書保管者と納品確認者が同一で、他の職員によるチェック機能が働かなかったことが発生要因であることから、請求書が届き次第、経理担当者に提出するよう、事務処理の流れを見直した。また、定期刊行物のチェックシートを作成し、遅延がないよう業務管理者が3箇月ごとに確認する。
庄内総合支庁産業経済部	補助金等の交付事務が適切でないものがある。	事務執行チェックシートに補助金の精算払に係る項目を追加するとともに、進捗管理表を新たに作成し、業務総括者が各補助金事務の進捗状況を月1回確認する。併せて、所属長から全職員に対し事務の適正化と進捗管理について再チェックするように指示するとともに、週1回の係単位ミーティングでコミュニケーションを密にし、業務の進捗管理を行うことにより再発防止に努める。
村山総合支庁建設部	前年度会計の監査において注意された事項について、改善を行っていないものがある。	前年度監査の注意事項については改善策を講じたものの、複数回契約変更を行った場合の契約保証金の考え方について、口頭で所管課へ確認する中で、取扱いに誤りが生じた。そのため、重要なものは文書で確認するなど記録に残し、誤りがないように努める。また、回答があった場合は、他の総合支庁などにも情報を共有し、互いに確認し合うことで再発防止に努める。
	入札事務が適切でないものがある。	委託業務の中で冬期補正を適用する項目がある場合は、委託設計書の表紙に冬期補正割増があることを必ず明記する。また、設計書チェックリストに今回事例の新たなチェック項目を追加するとともに、担当者全員へ改善点の説明を行い、周知を徹底する。
	入札事務が適切でないものがある。	設計書チェックリストに今回事例を追記するとともに、土木設計業務は、冬期歩掛補正の対象外である旨を担当者全員へ説明し周知を徹底する。
消費生活・地域安全課	入札事務が適切でないものがある。	入札にあたって事前確認を徹底するとともに、入札執行手順書のチェック欄、留意事項欄等を追加し記載内容を改めた。また、予定価格書について、入札価格の取り違えがないよう、「入札書比較価格」を太枠で囲むなど、様式を修正した。